

旅立ち

社会福祉法人しらとり会
利用者通信 (NO. 32)
平成 30 (2018) 年 1 月 4 日発行

今月は、4名の方からの投稿です。



謎かけ

・中村奨成選手とかけて

日本の将来と解く

その心は？ これからが楽しみ。

・「うちにはハサミがありませんの」と、言ったとかけて

「まあ、不便じゃありません？」と、訊き返したと解く
その心は？ 「私、パーだから、チヨキに弱いのだ」。

(岡本 祐子)



- 地域移行・定着支援事業に物申す。
- 国は格好つけているが、最終目標は一般就労である。
- 憲法には労働の義務が唱われているが、一厚生労働省に憲法判断ができるのか、しているのかという疑問が残る。
- 憲法判断は一役所にはできない。
- 最高裁の大法廷、命令・決定・判決を得るべきだ。
- はるかに行政立法法権を超えている。
- 憲法と法律のアンバランスは当たり前で、労働というのは民法で言う一身専属権である。
- 労働するかしないかの最終意思決定権者は国民一人一人である。
- つまらない国だから国民は脱税する。

(加藤忠男)

【投稿の募集】

次回の締切は、1月15日(月)です。

利用者の皆様からの投稿をお待ちしています。

『旅立ち』編集委員：加藤、本川、A.-Z.、H.A.、T.、Y.I.、Y.Y.)